

お知らせ

住宅用地の利用状況変更による申告

住宅用地は、税負担を軽減するため、所有者からの申告により課税標準の特例措置が適用されます。

この制度を適正に運用するため、土地所有者の方は、土地の利用状況を次のように変更した場合、下記申告先までお知らせください。

- ▽ 更地に住宅を新築し、新たに住宅用地になった場合
- ▽ 店舗などを住宅に改築し、住宅用地になった場合
- ▽ 併用住宅(店舗兼住宅など)で、居住部分とそれ以外の部分の床面積に変更があった場合
- ▽ 住宅を店舗などに改築し、住宅用地でなくなった場合
- ▽ 土地の利用状況を変更した場合(例:隣接地を取得して住宅用地とした、新たに敷地の一部を貸し駐車場に変更したなど)
- ▽ 住宅を取り壊し、住宅用地でなくなった場合
- ▽ 住宅用地の住宅戸数に変更があった場合

申告・問い合わせ先
 税務課固定資産税係
 ☎(48)1111(内1109・1110)

家屋の新築、増築、取り壊しをした方・予定のある方へ

家屋の固定資産税は、毎年1月1日現在の所有状況により課税されます。

新築、増築家屋は、固定資産評価額算定のために調査する必要があり、取り壊した家屋は、年内に取り壊したことを確認して課税台帳から抹消する必要があります。

新築、増築、取り壊しをした方や年末までにこれらの予定がある方は申告先までお知らせください。

一定の条件下で家屋を改修した方は、固定資産税が減額となる制度があります。

- ▽ 耐震改修減額
- ▽ バリアフリー改修減額
- ▽ 省エネ改修減額

これらの制度の適用を受けるためには、申告が必要です。

申告・問い合わせ先
 税務課固定資産税係
 ☎(48)1111(内1109・1110)

都市計画の案を縦覧します

「白沢南地区」の都市計画の暫定用途地域を解消することを目的とした、地区計画の決定に関する都市計画の案を次のとおり縦覧します。

名称(内容)
 ▽ 知多都市計画白沢南地区計画
期間 12月20日(月)～令和4年1月11日(火)(土、日、祝日、年末年始の閉庁日を除く)
時間 午前8時30分～午後5時15分
場所 建設環境課窓口

※ 都市計画の案について、意見のある場合は、縦覧期間中に町に対して意見書を提出することができます。

※ 提出された意見については、その要旨を審議の判断資料のひとつとして、都市計画審議会に提出します。

問い合わせ先
 建設環境課都市計画係
 ☎(48)1111(内1213・1214)

起業家支援セミナー創業塾の受講生を募集

知多地域の商工会議所・商工会が連携し、「夢に挑戦!めざせ起業家!!起業家支援セミナー創業塾」を開催します。

日時
【立志編】令和4年1月15日(土) 午前9時30分～午後5時
【実践編】令和4年1月22日(土)、29日(土)、2月5日(土)の3回シリーズ
 午前10時～午後5時

会場 半田商工会議所3階会議室

対象
【立志編】開業を目指すサラリーマン、OL、主婦、学生など
【実践編】立志編受講者、起業家

セミナーや創業塾などを受講したことがあり創業意欲のある方、創業間もない方(創業後5年以内)など

定員
【立志編】40人
【実践編】20人

内容
【立志編】起業の心構えと基礎知識、起業準備プランの作成など
【実践編】マネジメントの基本、起業準備・ドリーム計画作成など

受講料
 立志編のみ受講…1,000円
 実践編のみ受講…3,000円
 立志編と実践編を受講…4,000円

申込期限 12月31日(金)

申し込み・問い合わせ先
 半田商工会議所
 (半田市銀座本町1-1-1)
 ☎(21)0311

成年後見サポーター研修講座

成年後見制度の普及、啓発のための講座を開催します。

日時 令和4年1月14日(金)～2月25日(金)の毎週金曜日(全6回)
 午後1時30分～午後4時
 ※ 2月11日(金)は祝日のため 休み

場所 大府市石ヶ瀬会館 大会議室

定員 30人(先着順)

内容
 1日目 成年後見概論
 2日目 高齢者・障害者の権利侵害の状況
 3日目 法定後見の申し立て手続き
 4日目 財産管理と身上監護I
 5日目 財産管理と身上監護II
 6日目 後見人の実務
 ※ 変更になる場合があります。

受講料 1,000円(資料代)
講師 弁護士、司法書士など
申込受付開始日 12月6日(月)

申し込み・問い合わせ先
 知多地域成年後見センター
 ☎0562(39)2663

